

1 Minute News

小嶋税務会計事務所 〒105-0004 港区新橋 3-2-3 千代川ビル 4階

ネットオークションの税金と確定申告の必要性

Q ネットオークションで着なくなった洋服や使わなくなったバッグなどを売却して、それなりの利益をあげておりますが、その収入が1年間分を合計すると、50万円くらいになります。この場合、この収入に対して確定申告は必要なのでしょうか？

解説

ネットオークションで物を売って収入を得た場合、一定のケースに該当すると非課税となります。

1. 所得の区分

まず、**売却の頻度**によって、所得の区分が変わります。

- ① 継続して売却している場合…**雑所得**
- ② 継続性がない場合…**譲渡所得**

2. 譲渡所得の生活用動産の非課税と50万円の特別控除

譲渡所得に該当すると、下記のような優遇制度があります。

- ① **生活用動産**を売却して得た利益は、すべて**非課税**となります。

※生活用動産とは、生活の中で使っていた物（家具や衣類等）で**30万円以下**の価値の物が該当します。

- ② ただし、30万円を超える貴金属や美術品、売るために新品を手作りしたりすれば、非課税となりません。

- ③ 譲渡所得の計算

譲渡所得の金額を計算する際には、**年間最高50万円までの特別控除**があります。

3. いくら以上利益（＝売上－必要経費）が出たら確定申告が必要か？

- ① 給与所得者（サラリーマンなど）の場合

20万円を超えて利益が出たら確定申告が必要

- ② ネットオークション以外に所得のない方（専業主婦や学生など）

95万円を超えて利益が出たら、確定申告が必要

要するに…

ネットオークションで何を売ったかによって確定申告が必要かどうかが決まります。非課税になるのは、**あくまでも自分の生活用品で高額でない物**をオークションで処分した場合に限ると考えておくほうがいいでしょう。